

市政に関する一般質問

1. 小 林 薫 (プロジェクト川越21) 1. 北環状線建設と周辺整備について 2. 市立高等学校の入試について	15. 高 橋 剛 (社会民主党) 1. 市道の舗道整備について 2. ファミリーフレンドリー企業の評価について
2. 倉 嶋 美恵子 (プロジェクト川越21) 1. 新清掃センターと関連事項について 2. 2007年問題について	16. 山 木 綾 子 (民主無所属クラブ) 1. 契約について 2. 資源回収について
3. 片 野 広 隆 (民主無所属クラブ) 1. 川越市の教育行政について	17. 中 村 孝 治 (公明党議員団) 1. 祭りとおこしについて 2. 公の施設の管理・運営について
4. 石 川 隆 二 (公明党議員団) 1. 新宿町北交差点の安全対策について 2. 「放課後子どもプラン」実施に向けた対応について	18. 佐 藤 恵 士 (日本共産党川越市議会議員団) 1. 来年度予算について 2. 小規模工事登録制度の拡充について 3. 市農業振興計画について
5. 牛 窪 多喜男 (無所属) 1. 国の示す「誰でも再チャレンジできる社会の実現にむけて」の川越市民に及ぼす影響について	19. 小ノ澤 哲 也 (公明党議員団) 1. 少子化対策について (パート2) (1) 出産育児一時金の支給方法について (2) 地域による子育て支援の拠点づくりの推進について 2. いじめ問題について
6. 大 野 慶 治 (公明党議員団) 1. 老人福祉センターの建設計画について 2. 業務委託の随意契約について	20. 清 水 京 子 (公明党議員団) 1. 心の教育について 2. 川越市駅と周辺整備について
7. 中 原 秀 久 (プロジェクト川越21) 1. 学校のいじめ問題について	21. 江 田 俊 雄 (公明党議員団) 1. 農業政策について (1) 農政改革関連法との関連について (2) 政府の再チャレンジ支援策との関連について (3) 都市農業について (4) 産地間競争力の強化について (5) 遊休農地について (6) 食育の推進について (7) 農地・水・環境保全対策について (8) 農業集落排水事業について (9) その他
8. 松 井 釜太郎 (啓政会) 1. 新清掃センターについて	22. 神 田 寿 雄 (啓政会) 1. 霞ヶ関地域における諸問題について (1) 道路整備、交通安全対策、防犯対策、ごみの不法投棄対策など
9. 菊 地 実 (市民クラブ) 1. 新清掃センターの建設について 2. 投票率向上と投票所の増設について 3. 白鳥の飛来について	
10. 高 橋 康 博 (市民クラブ) 1. 住民基本台帳ネットワークシステムについて 2. 学校給食について	
11. 若 海 保 (啓政会) 1. 総合体育館及び市民体育館について	
12. 三 上 喜久蔵 (啓政会) 1. 川越市の農業振興策について	
13. 関 口 勇 (啓政会) 1. 市立小、中学校の学校給食費滞納問題について	
14. 小野澤 康 弘 (啓政会) 1. 観光客1千万人達成のための観光政策について 2. 教育に関する諸問題について	

市議会

豆知識



Q 市議会とは何をする所ですか？

A 「明るく住みよい川越」これは川越市民みなさんの共通した願いです。そのためには市民のみなさんで話し合い、市民のための仕事を実行していくことが理想です。しかし、川越市民全員が集まり、話し合って決めることは不可能です。

そこで、市民の代表者として市議会議員を選挙によって選びます。

平成十九年は統一地方選挙の年であり、四月二十二日に選挙が行われ、本市市議会議員も改選されます。

市民から直接選挙で選ばれる市議会議員は、四年の任期中市民の代表者として市政に関わる重要な案件（地方自治法第九十六条、方針などを、話し合いによって決めていきます。これが市議会です。

市議会からのお知らせ

本会議・委員会会議録の 閲覧ができます

平成十八年十二月定例会の会議録は三月上旬頃から次の場所で閲覧できます。

- ・市役所東庁舎一階情報公開窓口
- ・市立の各図書館
- ・市内各出張所

なお、インターネットによる閲覧と検索は、四月上旬公開予定です。

また、川越市議会のホームページには、議員名簿、市議会だより（PDF版）、議会情報等も掲載しております。議会情報については一般質問通告一覧、議決結果、定例市議会日程、閉会中の委員会日程等を掲載しております。

市議会だよりのホームページ掲載には、発行から一・二週間程度期間を要します。

[川越市公式ホームページ]

(<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)

[川越市議会ホームページ]



市の事業を実際に行う権限は市長にあります。これに対し、議会は市政の基本的、重要な方針の決定（意思決定）や議案などの審議を通して、市長がその事業を行ってよいか否かの決定また、実際に議会の決定に沿って事業が行われているかの監視などをする機関です。

このような役割から、市長は執行機関、議会は議決機関（意思決定機関）と呼ばれそれぞれ独自の権限を持ち、対等の立場に立って均衡を保ちながら、あかかも車の両輪のように市政運営にあたっています。

Q 市議会議員の定数は決まっていますか？

A 市議会の議員の定数は、地方自治法第九十一条に人口の規模別に上限数が規定されており、その範囲内において条例で定めるとされています。

川越市の場合、自治法の上限数は四十六人ですが、川越市議会議員定数条例により、議員の定数は四十人となっています。